

平成22年度事業計画

財団法人 日本都市センター

目 次

I 会館管理運営事業	
会館管理運営事業の概要	1
会館の管理運営事業	
1) 貸室	1
2) 会議室	2
3) 客室	2
4) 食堂	3
5) 駐車場	3
都市情報事業	
1) 都市情報事業	3
2) 都市職員研修事業	4
3) 文化交流事業	4
II 調査研究事業	
調査研究事業の概要	5
主な調査研究事業	
1) 自主政策研究事業	5
2) 政策研究交流事業	6
3) 共同調査研究事業	7
4) 情報提供事業	8
5) 受託調査研究	9
6) その他	9

I 会館管理運営事業

会館管理運営事業の概要

平成22年度においては、「都市東京事務所等への事務室賃貸」、「会議室・宿泊・飲食施設の管理運営（株式会社東京ロイヤルホテルに運営委託）」等を契約により引続き社団法人全国市有物件災害共済会から建物全体の管理を受託し、事業を執行する。

会館の貸室については、市東京事務所など33団体に賃貸し、貸室収入は1億8,919万9千円を見込む。

また、会議室の室料稼働率は年間平均約64%余を、宿泊の稼働率は年間平均約74%余で、利用者数は延10万2千人余（うち市政人は延1万3千人余）、また、飲食施設の利用者数は延17万9千人余を見込む。

これらの施設の収入28億5,013万円に貸室と駐車場等の収入2億829万9千円を合わせた平成22年度の会館収入30億5,842万9千円の売上のうち、15億円までの売上の6%、15億円超から30億円までの売上の5%、30億円超の売上の4%を社団法人全国市有物件災害共済会から建物管理の対価として受託料を収受する。

その結果、平成22年度の受託料収入1億6,733万7千円を見込む。

都市情報事業については、都市職員を対象とした「都市経営セミナー」・「都市防災推進セミナー」の実施をはじめ、都市情報コーナーの大画面テレビによる市勢紹介・観光案内の放映、情報開示の一環としてホームページの整備などを行う。

会館の管理運営事業

1) 貸室

会館の貸室は次の33団体に賃貸し、貸室収入は189,199千円を見込む。階別団体一覧は次表のとおりである。

階別団体一覧

9階	釧路市、奥州市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、豊橋市
11階	小樽市、岩見沢市、秋田市、さいたま市、豊田市、四日市市、津市、堺市、福山市、松山市、久留米市、熊本市、熊本県市長会
12階	青森市、相模原市、浜松市、下関市、福岡市、宮崎市、大分市、鹿児島市、大阪府市長会

以上、29団体の他、4団体に賃貸する。

2) 会議室

会議室の室料稼働率は年間平均64.7%、会議室収入は1,062,900千円を見込む。

なお、規模別の室料稼働率は次表のとおり見込む。

規模別 会議室室料稼働率見込

会議室規模	年間平均室料稼働率
ホール	87.5%
大会議室	75.2%
中会議室	67.4%
小会議室	48.1%

会議室の構成は、次のとおりである。

- 3階 コスモスホール（2分割可能）、控室
- 5階 オリオン、菊、桜、蘭、スバル、松、楓
- 6階 601、602、603、604、605、606、607、608、609
- 7階 701、702、703、704、705、706、707、708、709

規模別では、ホール1、大会議室1、中会議室5、小会議室19、控室1
合計27室

3) 客室

客室稼働率は年間平均74.6%、客室収入は944,610千円を見込む。

なお、客室の稼働率、利用者数及び市政人と一般との比率は次表のとおり見込む。

客室稼働率及び構成比

稼働率	利用者数 (人)	区分 (人)		市政人/一般 比率
		市政人	一般	市政人 : 一般
74.6%	102,810	13,410	89,400	13.0 : 87.0

客室の構成は、次表のとおりである。

客室の構成

客室種類	客室数	定員
シングルルーム	239室	239人
ツインルーム	70室	140人
デラックスツインルーム	12室	24人
和室	4室	8人
ハンディキャップルーム	2室	4人
合計	327室	415人

4) 食堂

食堂の利用者数は、延179,990人、食堂収入は842,620千円を見込む。
なお、食堂別の利用者数は、次表のとおり見込む。

食堂の利用者数

施設	梅林	アイリス	ラウンジ	合計
人数	52,130	104,310	23,550	179,990
営業日数	365	365	243	—

5) 駐車場

平成22年度の駐車場収入は19,100千円を見込む。

なお、駐車場の収容台数は、機械式駐車場が107台、自走式平面駐車場（車椅子対応）が1台、大型バス自走式平面駐車場が2台、合計110台となっている。

都市情報事業

1) 都市情報事業

ロビー階に設置した大型画面による市紹介映像をメイン画面において放映し、サブ画面において時事ニュース・天気予報を放映する。

また、ホームページでは、全国各都市への情報発信の一環として、日本都市センターを紹介すると同時に、財務関係のデータや、寄附行為、役員名簿など情報開示に必要なデータを公開し、研究室主導による「都市分権政策センター」、「市町村合併要覧」、「都市政策研究データベース」など、コンテンツの充実につとめることとする。

その他、ロビー階において、館内東京事務所の情報発信に資するため、「都市PRコーナー」を設置し、物産・観光案内や、各種イベントなどの展示紹介の場所を提供する。

2) 都市職員研修事業

第12回 都市経営セミナー

「都市自治体の財政健全化について」（仮題）をテーマとして全国の市長、議員、職員等を対象とする「都市経営セミナー」を平成22年6月に、日本都市センター会館で開催する。詳細は、6ページ「2) 政策研究交流事業 ① 第12回都市経営セミナーの開催」を参照。

第12回 都市防災推進セミナー

都市防災推進セミナーは、災害に関する情報や知識の共有を進めることの重要性に鑑み、平成22年11月に社団法人全国市有物件災害共済会、NPO法人東京いのちのポータルサイトとの共同で「第4回 日本耐震グランプリ」を、総務省消防庁、内閣府、国土交通省、全国市長会、東京消防庁等の各省庁・関連団体や、日本土木学会、日本建築学会などの学会の後援を得て開催する。

3) 文化交流事業

会館敷地内の公開空地に設けられた緑道ギャラリーにおいて、近隣住民との交流等を図るという趣旨で、「小さな彫刻展」を開催する。

なお、これら都市情報事業に係る都市情報事業費支出は、8,970千円である。

Ⅱ 調査研究事業

調査研究事業の概要

平成22年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市自治制度及び都市運営の両分野にわたる調査研究活動を実施する。

第一に、都市自治体の政策形成に資するための自主政策研究事業として、「都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究」、「基礎自治体の広域連携に関する調査研究」及び「新時代の都市税財政に関する調査研究」を実施する。

第二に、政策研究交流事業として、直面する政策課題について、独自に「都市経営セミナー」、「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」及び「都市政策研究交流会」を開催し、また、全国市長会などと「市長フォーラム」及び「全国都市問題会議」を共催する。

第三に、共同調査研究事業として、全国市長会と第2期「都市分権政策センター」を共同設置する。

第四に、情報提供事業として、書籍の刊行又はインターネットの活用により、上記各事業の成果等、全国の都市自治体に役立つ情報を随時提供する。

なお、研究事業費支出は、129,540千円である。

主な調査研究事業

1) 自主政策研究事業

① 都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究

今日の都市自治体行政は、財政的・人力的に投入し得る資源の制約が大きく、また地方分権の進展により幅広い領域で住民の多様なニーズに対応する必要があるために、その執行には高い専門性の確保が強く要請されることから、都市自治体行政の専門性確保策について、前年度に引き続き、包括的・網羅的に調査研究を行う。

また、都市自治体行政における専門性確保に関する実証検討会を設置し、個別具体的な行政分野における事例の収集と分析を行い、研究会本体における調査研究を補完するとともに、全国の都市自治体に情報提供する。

さらに、地方行政の執行に関する専門性確保の国際動向を把握し、研究会本体における調査研究を補完するとともに、全国の都市自治体に情報提供する。

② 基礎自治体の広域連携に関する調査研究

平成22年3月末をもって全国的な合併推進運動が一区切りとされ、今後、基礎自治体は多様な選択肢の中から自らの地域に適したあり方を選択する必要があることから、これまでの「基礎自治体の将来像に関する研究」の成果を踏まえ、基礎自治体の広域連携について事務分野別に全国的動向（連携形態、規模、地域特性など）を把握し、その効果等について検証しつつ、その有効な進め方を検討する調査研究を行う。

③ 新時代の都市税財政に関する調査研究

学識経験者及び実務者からなる研究会において、地域主権と都市税制・都市収入に関して、内外の事例又はその実証研究の報告・問題提起をもとに都市自治体における課題について意見交換し、その解決の方向について総合的に可能性を検討する。

2) 政策研究交流事業

① 第12回都市経営セミナーの開催

全国の市長、議員、職員など自治体関係者を対象に、「都市自治体の財政健全化」（仮題）をテーマとして、6月に日本都市センター会館で開催する。

都市自治体の財政が大変厳しい状況にあり、自主的かつ計画的な財政健全化への取組みが喫緊の課題となっている中、財政指標や公会計改革を活用した都市自治体の独自の取組みについて、基調講演、事例報告、パネルディスカッションを行う。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

② 第9回・第10回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」の開催

市長・区長有志が都市自治体の直面する政策課題について自由に議論し、問題意識の深化と情報交流を図り、都市ガバナンスの向上に役立てることを目的として、年2回開催する（7月、11月予定、テーマは未定）。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

③ 第8回・第9回都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画担当者、都市シンクタンクの研究員などが一堂に会して、都市が直面する課題や都市政策について情報交換、意見交換を行い、その解決の諸方策を議論するため、第8回を「都市自治体行政の専門性確保」（仮題）をテーマとして7月に開催し、その議論の要旨を小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供するとともに、第9回を「調査研究技法や調査研究推進上の課

題」(仮題)をテーマとして10月に開催する。

④ 第10回市長フォーラムの共催

全国の市長が都市自治体が直面する課題に関する問題意識を共有し、その深化を図るため、全国市長会と共同して、市長と学識経験者などによるパネルディスカッション方式のフォーラムを開催する(11月予定、テーマは未定)。

議論の要旨は、全国市長会の機関誌「市政」に掲載する。

⑤ 第72回全国都市問題会議の共催

全国市長会、東京市政調査会、神戸市と共同して、「都市の危機管理 一協働・参画と総合対策一」をテーマとして、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する全国都市問題会議を10月7・8日、神戸市で開催する。

3) 共同調査研究事業

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置した「都市分権政策センター」は、3年間にわたり活動してきたところ、国におけるこのたびの政権交代による地方分権の枠組みの変化を踏まえ、全国の都市自治体のために同センターのような共同組織を置く必要性が一層高まっていることから、新たに平成22年4月1日からの2年間、第2期の「都市分権政策センター」を設置することとし、以下のように調査研究等を行う。

① 総括方針

第2期「都市分権政策センター」は、基礎自治体を重視した地域主権の確立に向けて、真の地方分権改革を実現するとともに、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

② メーリングリスト「地方自治トピックス」

地方自治における時事の諸課題について、都市分権政策センター学識者委員と全市区長が自由に意見交換を行うメーリングリスト「地方自治トピックス」を引き続き開設する。

③ 基礎自治体に関する総合的国際比較

真の地方分権改革を実現するため、基礎自治体の抜本的な制度設計研究が必要な状況を踏まえ、わが国にとって制度面で参考となる国における政府階層の

あり方及び基礎自治体の制度・実情について包括的に把握・比較する。
その成果は、随時ホームページに掲載して、制度設計論議の進展に資する。

4) 情報提供事業

① ベネルクス諸国研究

最近、わが国と国情が近いオランダ及びベルギーの政府階層及び基礎自治体のあり方について重点的に調査研究してきたところ、これらの調査研究を通じて得られた情報はわが国にとって長期的な示唆に富むため、学識経験者の助言を得てオランダ語圏の自治体改革に関する報告書として取りまとめ、商業出版する。

② 専門性確保に関する情報提供

1) ①「都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究」に関連して、同調査研究の成果取りまとめに先駆けて、次の分野について都市自治体の先進的な取り組み事例等における専門性確保に関する調査を実施し、全国の都市自治体に情報提供を行う。

(ア)都市空間行政

都市計画、建築行政、社会資本の整備・維持更新など、都市の空間マネジメントに関する行政諸分野に着目し、その全体を「都市空間行政」として捉え、現在、大きな転換期にあることを踏まえつつ、その実態を明らかにする。

(イ)都市と医療

自治体病院の経営難、医師・看護師不足、勤務医の労働条件の悪化など、今日見られる「地域医療の崩壊」と言われる現象に着目し、現在、大きな転換期にあることを踏まえつつ、その実態を明らかにする。

③ 都市自治体の調査研究活動状況について

今日では、都市自治体の規模にかかわらず、また、あらゆる分野で政策形成能力が求められているところ、全都市自治体の調査研究の取り組みや都市シンクタンク等の活動状況について調査を行い、都市の政策形成能力の現状と今後の都市の調査研究活動の可能性について考察する。

④ 出版・広報、情報提供等について

機関誌「都市とガバナンス」を年2回（9月、3月）発行するとともに、上記各事業の成果を随時報告書又は小冊子として取りまとめ、全国の都市自治体

等へ配付する。

また、ホームページやメーリングリストを活用し、刊行物に納めきれない事業成果等、全国の都市自治体に役立つ情報を随時提供する。

5) 受託調査研究

全国の都市自治体などから委託を受けて、調査研究、政策情報の整理・分析を行う。

6) その他

研究アドバイザー会議を年2回開催し、豊富な知識を有する学識経験者の知見を調査研究の企画、実施方法、評価等に反映させる。